



2020年12月29日

各 位

会 社 名 新都ホールディングス株式会社
(JASDAQ・コード番号：2776)
代表者名 代表取締役社長 鄧 明輝
問合せ先 取締役 半田 紗弥
電 話 03-5980-7002

(開示事項の経過) 当社に対する訴訟の判決に関するお知らせ

当社が2018年12月26日付「当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」により開示しました常州雅迪服飾有限公司及び常州市金壇凱迪制衣厂から提起された売掛金請求訴訟について、2020年12月28日に、中華人民共和国江蘇省常州市中級人民法院から判決の言渡しを受けましたので、お知らせいたします。

記

1. 判決のあった裁判所及び年月日

中華人民共和国江蘇省常州市中級人民法院 2020年12月28日

2. 本訴訟を提起した者

- (1) 名 称：①常州雅迪服飾有限公司
②常州市金壇凱迪制衣厂
- (2) 所 在 地：①江蘇省常州市金壇区直溪鎮工業集中区振興南路6号
②江蘇省常州市金壇区東方村委東湖路18号
- (3) 代表者の役職・氏名：①李国群
②湯国華

3. 訴訟の内容及び請求金額

- (1) 訴訟の内容：売掛金支払請求
- (2) 請求金額：①金722,082元及びこれに対する遅延損害金
②金1,137,778元及びこれに対する遅延損害金

4. 訴訟の経緯

当社は、原告より、当社が仕入れた衣料品の売掛債権を有しているとして、それぞれ売掛金の支払いを求める訴訟を提起されたものではありませんが、当該売掛債権の存在に関する当社の事実関係の認識とは相違があり、当社はこれらの事実について争っておりました。

5. 判決の内容

- ①常州雅迪服飾有限公司
- (1) 被告は、原告に対し、669,484.14元及びこれに対する2016年6月11日から支払済

まで年6分の割合による金員を支払え

(2) 原告のその他の訴求は却下する

(3) 被告の訴訟費用に関する負担額は11,000元とする

② 常州市金壇凱迪制衣廠

(1) 被告は、原告に対し、1,009,164.70元及びこれに対する2016年6月11日から支払済まで年6分の割合による金員を支払え

(2) 原告のその他の訴求は却下する

(3) 被告の訴訟費用に関する負担額は15,010元とする

6. 今後の見通し

当社はこの判決に不服であり、控訴の準備をしております。控訴後にはその旨を速やかにご報告致します。

なお、当社の業績に与える影響につきましては、判明次第、必要に応じて適時開示を行ってまいります。

以上